

令和8年度  
第1回



一般財団法人  
宮城県建築住宅センター

# 建築確認等 オンラインセミナー

一般財団法人宮城県建築住宅センターでは、改正建築基準法及び改正建築物省エネ法の制度改正に対応するための情報提供や皆様から寄せられるご質問への回答、各種申請時の留意点などを解説するオンラインセミナーを開催してきました。

令和8年度第1回目のオンラインセミナーでは、確認申請時に多く見受けられる補正内容や、現場検査で是正を指摘されやすい事例への対応のコツ、みやすまオンラインで設計住宅性能評価「共同住宅」を申請する際の入力方法のポイントを解説するほか、令和8年度「スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金」の制度概要について担当職員が分かりやすく説明いたします。

皆様のご参加をお待ちしております。

日時

2026年7月30日(木)  
15:00-16:00



参加費:無料(定員100名程度) 開催方法:zoomウェビナー

[https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN\\_FpxNsqCcTy2wQLbgp7esdw](https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_FpxNsqCcTy2wQLbgp7esdw)  
(上記QRコード又はURLよりご登録下さい)

START

1

—— ここがポイント!建築確認 -確認申請書編-  
~事例から学ぶ頻出指摘と正しい記載方法~

建築確認検査課 小池

2

—— ここがポイント!建築確認 -現場検査編-  
~事例から学ぶ頻出指摘と対応のコツ~

建築確認検査課 檜館

3

—— みやすまオンライン 設計住宅性能評価『共同住宅』入力方法のポイント解説  
~実務で役立つ入力手順と注意点をわかりやすく解説~

性能評価課 佐藤

4

—— 宮城県の住宅の省エネ化・創エネ化を支援する補助制度  
~令和8年度「スマートエネルギー住宅普及促進事業補助金」のご案内~

性能評価課 青木

GOAL

# 当センターの取り組みについて

## ① オンラインセミナー

当センターをご利用される設計者・住宅事業者の皆様に向けて、年4回にわたり様々な情報をお届けいたします。

### 年間スケジュール案

開催回 テーマ	第1回 令和8年7月30日(木)	第2回 令和8年9月開催予定	第3回 令和8年12月開催予定	第4回 令和9年2月開催予定
テーマ①	ここがポイント！建築確認 ～確認申請書編～	ここがポイント！建築確認 ～意匠・設備図編～	ここがポイント！建築確認 ～構造仕様規定編～	みんな何に悩んでる？ 相談事例から見る設計のポイント
テーマ②	ここがポイント！建築確認 ～現場検査編～	『もう迷わない！』省エネが 変更になった時のルート解説	『手戻りゼロへ』 センター独自様式の活用術 “仕様表、現地調査表”	『ゼロから学ぶ！』住宅性能評価 「耐震等級1」の壁量計算と スムーズな申請のコツ
テーマ③	みやすまオンライン 設計住宅性能評価『共同住宅』 入力方法のポイント解説	省エネ仕様基準・誘導仕様基準の つまづきポイント解説『その①』	省エネ仕様基準・誘導仕様基準の つまづきポイント解説『その②』	
テーマ④	令和8年度「スマートエネルギー 住宅普及促進事業補助金」 について			

## ② 建築・まち・環境フォーラム

当センターでは、建築・住宅に関する情報提供や、すまいづくりなどをテーマに「建築・まち・環境フォーラム」を開催しています。

2023年度からは、2025年4月の改正建築基準法及び改正建築物省エネ法の施行、過去の地震による住宅被害からの木造住宅に求められる耐震性能の変化についての専門家による講演、地元事業者に対して行ったアンケートの調査結果やパネルディスカッションを通し、これからの木造住宅の構造設計や供給などについて、情報を発信してまいりました。

2025年度においては、改正法施行後に顕在化したすまいづくりの課題や問題点の情報共有、今後に向けた取り組みについての情報を発信いたしました。

2026年度についても、開催に向けて内容の検討を進めております。

詳細については、決まり次第お知らせいたします。

### ●開催テーマ

2023年度「迫り来る法改正 2050年カーボンニュートラルを見据えたこれからの住宅性能を考える」

2024年度「法改正で変わるすまいづくりの最前線～地震被害から学ぶ木造住宅のカタチ～」

2025年度「すまいづくりで今起きていること～改正建築基準法等の施行を受けて～」

2026年度 秋頃開催予定

## ③ 窓口及び電話での建築相談等の対応時間を変更になりました

審査期間の短縮に向けて審査業務の効率的な実施を図るため、窓口及び電話での建築相談等の対応につきまして、以下のとおり対応時間を変更させていただきました。

【相談等対応時間】  
午前 10:00～12:00  
午後 13:00～15:30

【対象となる業務内容】  
○各種申請における事前相談・建築相談等  
○各業務の申請図書等の補正  
○各業務の検査における指摘事項等に対する対応

※電話による各種対応につきましても、業務時間内のみとさせていただきます。

※申込条件として、zoomに参加出来るインターネット環境にあること。

※zoomウェビナー登録システムを利用しております。登録後参加用URLが

送信されますので、メールが届かない場合は下記までご連絡ください。

※当日は登録用のお名前でごログインをお願いいたします。

※説明資料はセミナー前日までにHPよりダウンロードいただけるよう準備いたします。

お問い合わせ

【HP】

【建築確認検査課】

TEL: 022-262-1541

E-mail: [gyoumu@mkj.or.jp](mailto:gyoumu@mkj.or.jp)

